

徳之島地域 循環型社会形成推進地域計画

徳之島町
天城町
伊仙町
徳之島愛ランド広域連合

令和2年11月20日 作成
令和3年12月20日 変更
令和4年12月12日 変更

【 目 次 】

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況.....	1
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容.....	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	4
3. 施策の内容	6
(1) 発生抑制、再使用の推進	6
(2) 処理体制	7
(3) 処理施設等の整備	7
(4) 施設整備に関する計画支援事業.....	7
(6) その他の施策	8
4. 計画のフォローアップと事後評価.....	9
(1) 計画のフォローアップ	9
(2) 事後評価及び計画の見直し	9

【添付書類】

(様式1) 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	10
(様式2) 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	12
(様式3) 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧.....	13
(参考資料様式2) 施設概要 (エネルギー回収施設系)	14
(参考資料様式7) 計画支援概要.....	15
(添付資料1) 対象地域図	16
(添付資料2) 現有処理施設の概要.....	17
(添付資料3) 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ.....	18

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	徳之島町、天城町、伊仙町
	・奄美群島振興開発特別措置法に基づく奄美群島
	・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域
面積	248.03 km ² (全国都道府県市町村別面積調 国土交通省国土地理院)
人口	23,266 人 (令和元年 10 月 1 日現在)

(内 訳)

	徳之島町	天城町	伊仙町
面積	104.92 km ²	80.40 km ²	62.71 km ²
人口	10,713 人	5,946 人	6,607 人

(2) 計画期間

本計画は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

徳之島地域（以下「本地域」という。）となる徳之島は、鹿児島から南へおよそ 500km、奄美群島のほぼ中央に位置する。

本地域のごみ処理は、徳之島町、天城町、伊仙町で構成する、徳之島愛ランド広域連合において、平成 15 年 3 月に「徳之島愛ランドクリーンセンター（ごみ処理施設、リサイクル施設、最終埋立処分場）」を建設し、一般廃棄物の処理・処分を行っている。

本地域では、ごみの減量化と再資源化の推進を図り、住民、事業者、行政が一体となり環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指している。今般の島内での社会構造やライフスタイルの変化に伴い、可燃性一般廃棄物の大部分を占める容器包装廃棄物や生ごみ等の発生抑制を図るとともに、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の対象となる全品目の分別収集を行い、本地域で持続可能な循環型社会にふさわしい、廃棄物リサイクルと処理システムの構築を図っていく。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

平成 11 年 3 月に策定された「鹿児島県ごみ処理広域化計画」で、本地域は大島地区ブロックに位置づけられている。徳之島愛ランド広域連合において整備している現有処理施設は、徳之島内の行政区域全域（徳之島町、天城町、伊仙町）を処理区域として、各町のごみ処理施設を 1 施設に統合して整備している。今後も県ごみ処理広域化計画に基づき現在の処理体制を維持し、ごみ処理の広域処理を行っていく。

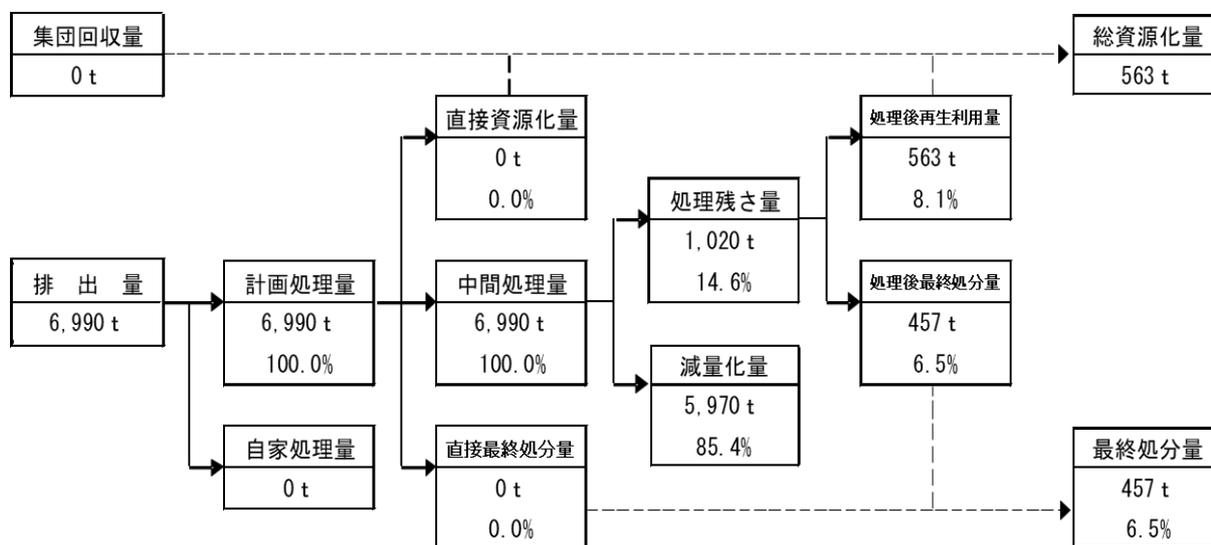
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

本地域は全部過疎地域であるため、プラスチック資源は可燃ごみとして焼却処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和元年度の一般廃棄物等の排出、処理の状況は図1のとおりである。



※端数処理により割合・合計が合わない事がある。

図1 一般廃棄物処理等の処理状況フロー（令和元年度実績）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合※ ¹) (令和元年度)	目 標 (割合※ ¹) (令和8年度)
排 出 量	事業系 総排出量	1,519 トン	1,178 トン (-22.4%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	9.2 トン/事業所	6.4 トン/事業所 (-30.4%)
	事業所数	159 事業所	159 事業所
排 出 量	生活系 総排出量	5,471 トン	4,016 トン (-26.6%)
	1人当たりの排出量※ ³	224 kg/人	148 kg/人 (-33.9%)
	事業系生活系排出量合計	6,990 トン	5,194 トン (-25.7%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	563 トン (8.1%)	1,118 トン (21.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	— MWh	— MWh
	(年間の発電電力量)	— GJ	— GJ
最終処分量	埋立最終処分量	457 トン (6.5%)	343 トン (6.6%)

※1 総排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。〔単位：トン〕)

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

表1 補足 各町ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合※ ¹) (令和元年度)	目 標 (割合※ ¹) (令和8年度)
徳 之 島 町	事業系 総排出量	912 トン	644 トン (-29.4%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	9.3 トン/事業所	6.1 トン/事業所 (-33.4%)
	事業所数	94 事業所	94 事業所
徳 之 島 町	生活系 総排出量	2,974 トン	1,817 トン (-38.9%)
	1人当たりの排出量※ ³	268 kg/人	145 kg/人 (-45.9%)
	事業系生活系排出量合計	3,886 トン	2,461 トン (-36.7%)
徳 之 島 町	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	268 トン (6.9%)	543 トン (22.1%)
徳 之 島 町	埋立最終処分量	216 トン (5.6%)	157 トン (6.4%)

天 城 町	事業系 総排出量	269 トン	234 トン	(-13.0%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	9.3 トン/事業所	7.1 トン/事業所	(-23.7%)
	事業所数	27 事業所	27 事業所	
	生活系 総排出量	1,137 トン	997 トン	(-12.3%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	176 kg/人	139 kg/人	(-21.0%)
	事業系生活系排出量合計	1,406 トン	1,231 トン	(-12.4%)
	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン	(0.0%)
	総資源化量	126 トン (9.0%)	261 トン	(21.2%)
	埋立最終処分量	124 トン (8.8%)	87 トン	(7.1%)
伊 仙 町	事業系 総排出量	338 トン	300 トン	(-11.2%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	8.8 トン/事業所	6.8 トン/事業所	(-22.7%)
	事業所数	38 事業所	38 事業所	
	生活系 総排出量	1,360 トン	1,202 トン	(-11.6%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	195 kg/人	161 kg/人	(-17.4%)
	事業系生活系排出量合計	1,698 トン	1,502 トン	(-11.5%)
	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン	(0.0%)
	総資源化量	169 トン (10%)	314 トン	(20.9%)
	埋立最終処分量	117 トン (6.9%)	99 トン	(6.6%)

※端数処理により割合・合計が合わない事がある。

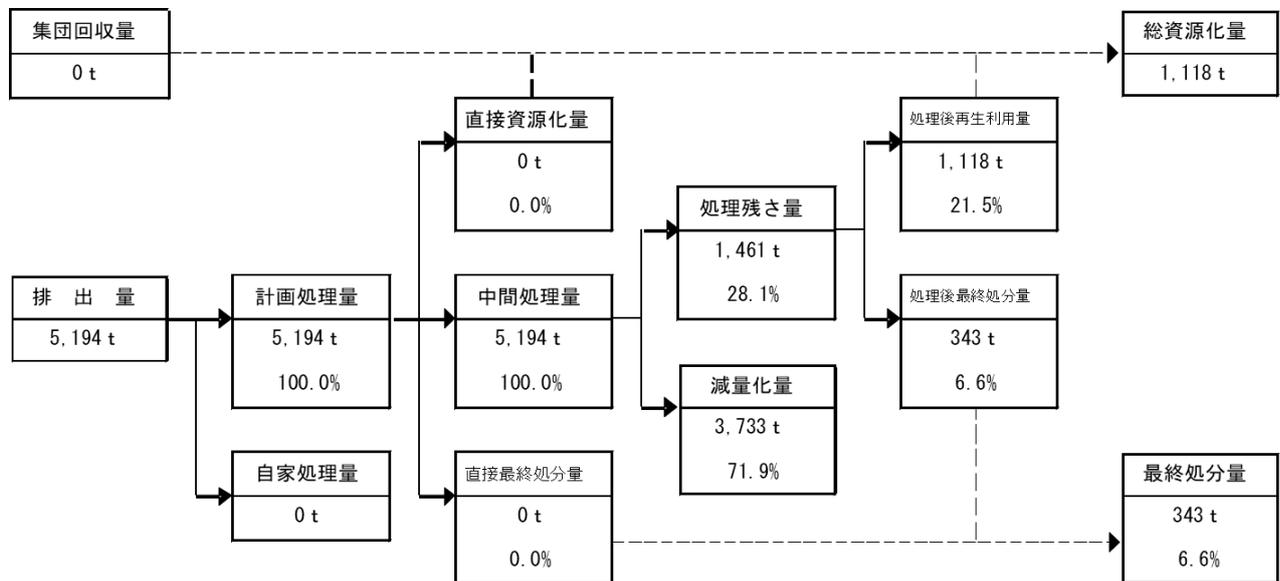


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア. 有料化

ごみの減量化や分別の徹底を促進するため、生活系ごみについては分別毎の指定袋と粗大ごみ処理シールにより、ごみ処理の有料化を実施している。また、直接搬入される生活系ごみや事業系ごみについては、従量制によりごみ処理手数料を徴収している。今後も引き続き、現行の徴収方法と手数料を継続するが、ごみ排出削減や再生利用に関する目標の進捗状況等を勘案し、必要に応じて見直しを行う。

イ. 環境教育、普及啓発

ごみ処理に関する副読本、施設見学、講習会、講演会等を通じて、ごみの排出抑制や再利用、再資源化に関する教育、啓発活動に対して積極的に取り組んでいく。

ウ. マイバッグ運動、レジ袋対策

家庭から排出されるごみを削減するため、マイバッグ運動を推進し、商工会議所や各商業店舗、その他関係事業者団体、消費者団体等と協働してレジ袋削減を推進していく。

エ. 容器包装廃棄物の分別収集と再資源化の推進

本地域の各町では、容器包装リサイクル法で対象としている品目のうち、ガラスびん、ペットボトル、紙パック、段ボール、アルミ缶、スチール缶の分別収集を実施しており、再資源化を推進している。これまで、分別収集の徹底、保管場所や輸送コスト等の課題があった、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装や布類の分別収集の実施を検討し、可燃性一般廃棄物の削減とリサイクルの推進を図っていく。

オ. 生ごみ排出抑制の推進

家庭から排出される生ごみは、可燃性一般廃棄物の大部分を占めていることから、ごみ排出時における生ごみの水切りの実践を普及啓発していくとともに、各家庭における生ごみ処理機や堆肥化容器等を活用した、生ごみの堆肥化の推進を図っていく。

カ. 有機性廃棄物の堆肥化

ごみとして排出された生ごみについては、他の有機性廃棄物（汚泥や畜産排せつ物等）と合わせて堆肥化する等の本地域で持続可能な循環型社会の形成するための活動に取り組んでいく。

(2) 処理体制

ア. 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

本地域の各町で現状ではリサイクルされていない、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装、生ごみの分別収集の実施を検討し、可燃性一般廃棄物の削減とリサイクルの推進を図っていく。

また、新施設の建設を行うまでの期間、既存施設である徳之島愛ランドクリーンセンターの延命化を図るため、基幹的設備改良を実施する。

イ. 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、受入処理及び処分を行っていく。

事業系一般廃棄物の拡大生産者責任の周知・徹底を図るとともに、生活系ごみへの混入抑制を含めて、分別排出について、指導の強化に取り組んでいく。また、多量の一般廃棄物を排出する事業者に対しては、事業場における一般廃棄物の削減、リサイクルに関する計画書を作成提出させて、計画的に実行するよう検討していく。

ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物は受け入れていない。今後も一般廃棄物処理施設で併せて産業廃棄物を処理する計画はない。

表2 徳之島地域各町のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(令和元年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績
可燃ごみ (もやせるごみ)	焼却	徳之島愛ランド広域連合 徳之島愛ランドクリーン センター(ごみ処理施設)	6,026 t
不燃ごみ (もやせないごみ)	破碎・選別	徳之島愛ランド広域連合 徳之島愛ランドクリーン センター(リサイクル施設)	515 t
資源ごみ	選別	徳之島愛ランド広域連合 徳之島愛ランドクリーン センター(リサイクル施設)	325 t
缶類・ビン類			
ペットボトル			
新聞、段ボール			
粗大ごみ	破碎・選別	徳之島愛ランド広域連合 徳之島愛ランドクリーン センター(リサイクル施設)	124 t
合計			6,990 t



今後(令和8年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理量
可燃ごみ (もやせるごみ)	焼却	徳之島愛ランド広域連合 徳之島愛ランドクリーン センター(ごみ処理施設)	3,642 t
不燃ごみ (もやせないごみ)	破碎・選別	徳之島愛ランド広域連合 徳之島愛ランドクリーン センター(リサイクル施設)	380 t
資源ごみ	選別	徳之島愛ランド広域連合 徳之島愛ランドクリーン センター(リサイクル施設)	1,079 t
缶類・ビン類			
ペットボトル			
新聞、段ボール			
プラ製容器包装			
紙製容器包装			
布類			
粗大ごみ	破碎・選別	徳之島愛ランド広域連合 徳之島愛ランドクリーン センター(リサイクル施設)	93 t
合計			5,194 t

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	ごみ焼却施設 徳之島愛ランドクリーンセンター	基幹的設備改良事業	38 t/日	大島郡伊仙町目手久 1395 番地	R5~R6	—

(整備理由)

事業番号1：施設の延命化及びCO₂排出量削減のための基幹的設備改良

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	徳之島愛ランドクリーンセンター（ごみ処理施設） 基幹的設備改良事業（事業番号1）に係る 発注支援事業	発注仕様書の作成等	R4
32	徳之島愛ランドクリーンセンター 基幹的設備改良事業（事業番号1）に係る 長寿命化総合計画策定事業	長寿命化総合計画策定	R2

(6) その他の施策

ア. 不法投棄対策

廃棄物の不法投棄に対しては堅固な姿勢にて対応し、不法投棄防止の看板設置やパトロール等の実施を行い、不法投棄の未然防止に努めている。また、不法投棄監視員を配置し、不法投棄の監視と不法投棄廃棄物の回収に取り組んでいく。

イ. 海岸漂着物対策

海岸において、台風等により打ち上げられる漂着ごみは多く、定期的に海岸漂着物のごみを除去し、景観の美化に努める。

ウ. 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに対する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

また、海上輸送費補助の実施により、家電リサイクルの推進と廃家電の不法投棄防止を図っていく。

エ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

各それぞれの町が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域各町では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、本地域各町、鹿児島県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	徳之島地域	(2) 地域内人口	23,266 人(R1. 10. 1)	(3) 地域面積	248.03 km ²
(4) 構成市町村等名	徳之島町、天城町、伊仙町	(5) 地域の要件	人口・面積・沖縄・離島・ <u>奄美</u> ・豪雪・山村・半島・ <u>過疎</u> ・他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：徳之島町、天城町、伊仙町 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日：平成 13 年 3 月 8 日	設立、認可(予定)	
			(組合名：徳之島愛ランド広域連合)		

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 8 年度	
排出量	事業系 事業系総排出量(トン)	1,664	1,677	1,544	1,573	1,519	1,178 (R1 比-22.4%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	10.2	10.3	9.6	9.9	9.2	6.4
	生活系 総排出量(トン)	5,559	5,544	5,654	5,738	5,471	4,016 (R1 比-26.6%)
	1 人当たりの排出量(kg/人)	213	219	226	232	224	148
合計 事業系生活系排出量合計(トン)	7,223	7,221	7,198	7,311	6,990	5,194 (R1 比-25.7%)	
再生利用量	直接資源化量(トン)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	総資源化量(トン)	607 (8.4%)	635 (8.8%)	561 (7.8%)	584 (8.0%)	563 (8.1%)	1,118 (21.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量	(年間の発電電力量 MW)	—	—	—	—	—
	(年間の熱利用量 GJ)	—	—	—	—	—	—
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	6,153 (85.2%)	6,136 (85.0%)	6,147 (85.4%)	6,190 (84.7%)	5,970 (85.4%)	3,733 (71.9%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	463 (6.4%)	450 (6.2%)	490 (6.8%)	537 (7.3%)	457 (6.5%)	343 (6.6%)

※) 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付(添付資料 2)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

地域計画の目標値については、徳之島町一般廃棄物処理基本計画(計画期間：平成 30～令和 9 年度)の目標値との整合を図る。なお、伊仙町一般廃棄物処理基本計画(計画期間：平成 26～令和 5 年度)及び天城町一般廃棄物処理基本計画(計画期間：平成 24～令和 3 年度)については、地域計画と整合を図り、計画の見直しを行う。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	徳之島愛ランドクリーンセンター(ごみ処理施設)	徳之島愛ランド広域連合	バッチ式焼却炉	38 トン/日	H15.3	—	—	施設が地形的に高い場所へ建設されている。所属町のハザードマップにおいても危険地域に指定されていない。	徳之島町、天城町、伊仙町
リサイクルセンター	徳之島愛ランドクリーンセンター(リサイクル施設)	徳之島愛ランド広域連合	破碎・選別・圧縮	13 トン/日	H15.3	—	—	施設が地形的に高い場所へ建設されている。所属町のハザードマップにおいても危険地域に指定されていない。	徳之島町、天城町、伊仙町
最終処分場	徳之島愛ランドクリーンセンター(最終理立処分場)	徳之島愛ランド広域連合	管理型(準好気性埋立)	29,600 m ³	H15.3	—	—	施設が地形的に高い場所へ建設されている。所属町のハザードマップにおいても危険地域に指定されていない。	徳之島町、天城町、伊仙町
ごみ焼却施設	徳之島町ごみ処理センター	徳之島町	バッチ式焼却炉	20 トン/日	S59.9	H15 廃止	未定		
ごみ焼却施設	天城町クリーンセンター	天城町	バッチ式焼却炉	9 トン/日	S63	H15.3 廃止	未定		

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無(解体施設の有無)	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	徳之島愛ランドクリーンセンター(ごみ処理施設)	徳之島愛ランド広域連合	バッチ式焼却炉	38 トン/日	R7.3	施設の延命化及びCO ₂ 排出量削減のための基幹的設備改良	—	—	施設が地形的に高い場所へ建設されている。所属町のハザードマップにおいても危険地域に指定されていない。	—	徳之島町、天城町、伊仙町

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位	開始	終了	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度				
○エネルギー回収等に関する事業							2,931,885	0	0	0	48,000	2,883,885	2,398,217	0	0	0	33,000	2,365,217	
廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業	1	徳之島愛ランド広域連合	38 t/日	R5	R6		2,931,885				48,000	2,883,885	2,398,217				33,000	2,365,217	徳之島町・天城町・伊仙町
○施設整備に関する計画支援事業							17,600	9,020	0	8,580	0	0	17,580	9,000	0	8,580	0	0	
基幹的設備改良事業に係る発注支援事業	3	徳之島愛ランド広域連合	—	—	R4	R4	8,580			8,580			8,580			8,580			徳之島町・天城町・伊仙町
長寿命化総合計画策定事業	3	徳之島愛ランド広域連合	—	—	R2	R2	9,020	9,020					9,000	9,000					徳之島町・天城町・伊仙町
合計							2,949,485	9,020	0	8,580	48,000	2,883,885	2,415,797	9,000	0	8,580	33,000	2,365,217	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		
発生抑制、再 使用の推進 に関するもの	11	有料化	現行の徴収方法と手数料を継続するが、ごみ排出削減や再生利用に関する目標の進捗状況等を勘案し、必要に応じて見直しを行う。	徳之島町、 天城町、伊仙町	R2	R7		事業実施							
	12	環境教育、普及啓発	副読本、施設見学等を通じて、ごみの排出抑制や再利用、再資源化に関する教育、啓発活動に対して積極的に取り組んでいく。	徳之島町、 天城町、伊仙町	R2	R7		事業実施							
	13	マイバッグ運動、レジ袋対策	マイバッグ運動を推進し、商工会議所や各商業店舗、その他関係事業者団体、消費者団体等と協働してレジ袋削減を推進していく。	徳之島町、 天城町、伊仙町	R2	R7		事業実施							
	14	容器包装廃棄物の分別収集と再資源化の推進	紙製容器包装及びプラスチック製容器包装の分別収集の実施を検討し、可燃性一般廃棄物の削減とリサイクルの推進を図っていく。	徳之島町、 天城町、伊仙町	R5	R7		事業検討、計画、試行							
	15	生ごみ排出抑制の推進	生ごみの水切りの実践を普及啓発していくとともに、生ごみ処理機や堆肥化容器等を活用した、生ごみの堆肥化の推進を図っていく。	徳之島町、 天城町、伊仙町	R2	R7		事業実施							
	16	有機性廃棄物の堆肥化	排出された生ごみを他の有機性廃棄物と合わせて堆肥化する等の活動に取り組んでいく。	徳之島町、 天城町、伊仙町	R2	R7		事業検討、試行							
処理体制の 構築、変更に関 するもの	21	容器包装廃棄物の分別収集と再資源化の推進	紙製及びプラスチック製容器包装、布類や生ごみの分別収集の実施を検討し、可燃性一般廃棄物の削減とリサイクルの推進を図っていく。	徳之島町、 天城町、伊仙町、 徳之島愛ランド 広域連合	R2	R5		事業検討、計画、試行							
基幹的設備 改良に関する もの	1	徳之島愛ランドクリーンセンター(ごみ処理施設)基幹的設備改良事業	施設の延命化を図るため、基幹的設備改良を実施	徳之島愛ランド 広域連合	R5	R6	○	基幹的設備改良							
施設整備に 係る計画支援 に関するもの	31	(事業番号1)に係る発注支援事業		徳之島愛ランド 広域連合	R4	R4	○	発注仕様書の作成等							
長寿命化総 合計画策定 支援に関する もの	32	(事業番号1)に係る長寿命化総合計画策定事業		徳之島愛ランド 広域連合	R2	R2	○	計画策定							
その他	41	不法投棄対策	看板設置やパトロール等の実施を行い、不法投棄の未然防止に努めている。監視員を配置し、不法投棄の監視と不法投棄廃棄物の回収に取り組んでいく。	徳之島町、 天城町、伊仙町	R2	R7		事業実施							
	42	海岸漂着物対策	台風等で海岸に打ち上げられる漂着ごみは多く、定期的に海岸漂着物のごみを除去し、景観の美化に努める。	徳之島町、 天城町、伊仙町	R2	R7		事業実施							
	43	廃家電のリサイクルに対する普及啓発	関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行っていく。海上輸送費補助の実施により、家電リサイクルの推進と廃家電の不法投棄防止を図っていく。	徳之島町、 天城町、伊仙町	R2	R7		事業実施							
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	周辺地域との連携体制を構築する。各町において具体的な対策を計画的に備えていくとともに、ごみ処理施設としての対応と処理対策に取り組んでいく。	徳之島町、 天城町、伊仙町、 徳之島愛ランド 広域連合	R2	R7		事業実施							

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	徳之島愛ランド広域連合
(2) 施設名称	徳之島愛ランドクリーンセンター（ごみ処理施設）
(3) 工期	令和5年度～令和6年度
(4) 施設規模	処理能力 38 t/日（19 t/8h × 2 炉）
(5) 形式及び処理方式	バッチ式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %） ・ <input type="checkbox"/> 無 2. 熱回収の有無 有（熱効率 %） ・ <input type="checkbox"/> 無
(7) 地域計画内の役割	施設の延命化及び二酸化炭素排出量削減のための基幹的設備改良 二酸化炭素削減率 3%
(8) 廃焼却施設 解体工事の有無	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
「ごみ燃料化施設」を整備する場合	
(9) 燃料の利用計画	該当なし
「メタンガス化施設」を整備する場合	
(10) バイオガス 熱利用率	該当なし
(11) バイオガスの 利用計画	該当なし
(12) 事業計画額 ※2	2,931,885 千円 うち、交付対象事業費 2,398,217 千円

※1 基幹的設備改修事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

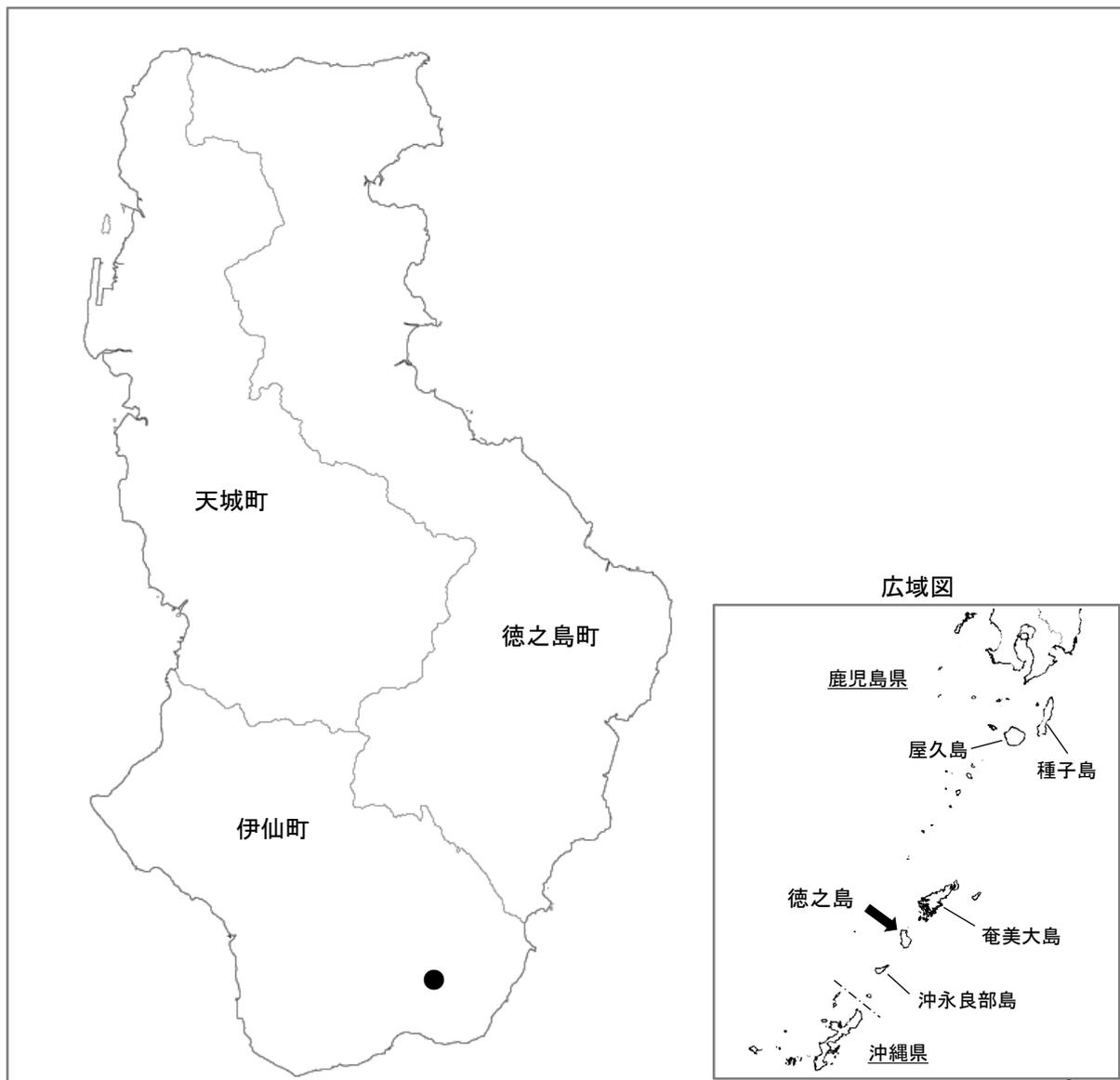
計画支援概要

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	徳之島愛ランド広域連合	
(2) 事業目的	ごみ処理施設、リサイクル施設整備のため	
(3) 事業名称	徳之島愛ランドクリーンセンター 基幹的設備改良事業に係る 長寿命化総合計画策定事業	徳之島愛ランドクリーンセンター (ごみ処理施設) 基幹的設備改良 事業に係る発注支援事業
(4) 事業期間	令和2年度 ~ 令和2年度	令和4年度 ~ 令和4年度
(5) 事業概要	長寿命化総合計画の策定	発注仕様書の作成等
(6) 総事業計画 額 ※1	9,020千円 うち、交付対象事業費 9,000千円	8,580千円 うち、交付対象事業費 8,580千円

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

添付資料1 対象地域図



【凡例】

- 徳之島愛ランドクリーンセンターごみ処理施設〔徳之島愛ランド広域連合〕
徳之島愛ランドクリーンセンターリサイクル施設〔徳之島愛ランド広域連合〕
徳之島愛ランドクリーンセンター最終埋立処分場〔徳之島愛ランド広域連合〕

添付資料2 現有処理施設の概要

○ ごみ焼却施設

施設の名称	徳之島愛ランドクリーンセンターごみ処理施設
施設所管	徳之島愛ランド広域連合〔構成市町村：徳之島町、天城町、伊仙町〕
所在地	鹿児島県大島郡伊仙町目手久 1395 番地※
稼動開始	平成 15 年 3 月
処理能力	38 t/日〔19 t/8h×2 炉〕
処理対象物	可燃ごみ、リサイクル施設の可燃物残さ
処理方式	バッチ式焼却炉

※) 対象地域図上に位置を示す。

○ リサイクルセンター

施設の名称	徳之島愛ランドクリーンセンターリサイクル施設
施設所管	徳之島愛ランド広域連合〔構成市町村：徳之島町、天城町、伊仙町〕
所在地	鹿児島県大島郡伊仙町目手久 1395 番地※
稼動開始	平成 15 年 3 月
処理能力	13 t/日
処理対象物	不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ
処理方式	破碎、選別、圧縮

※) 対象地域図上に位置を示す。

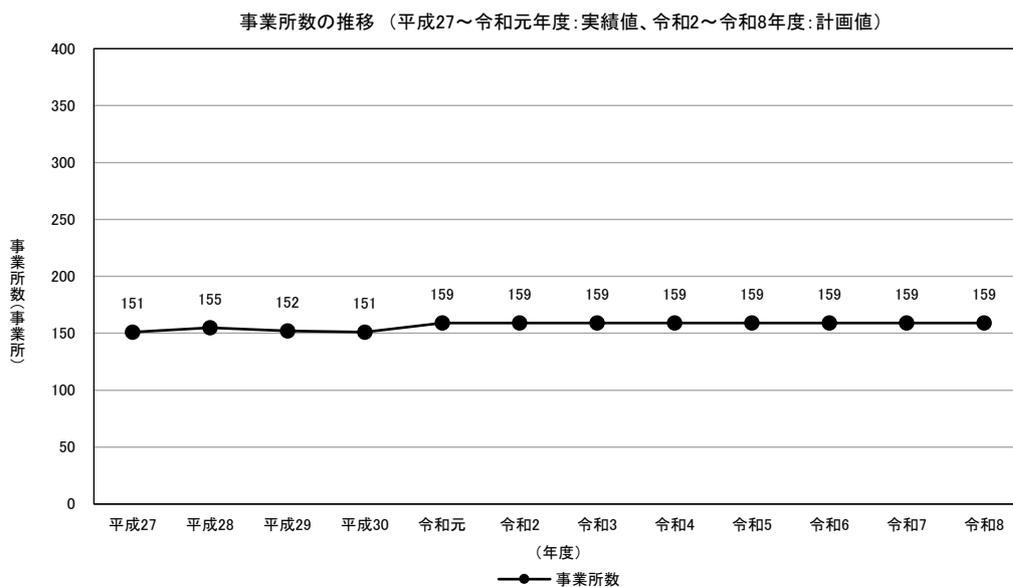
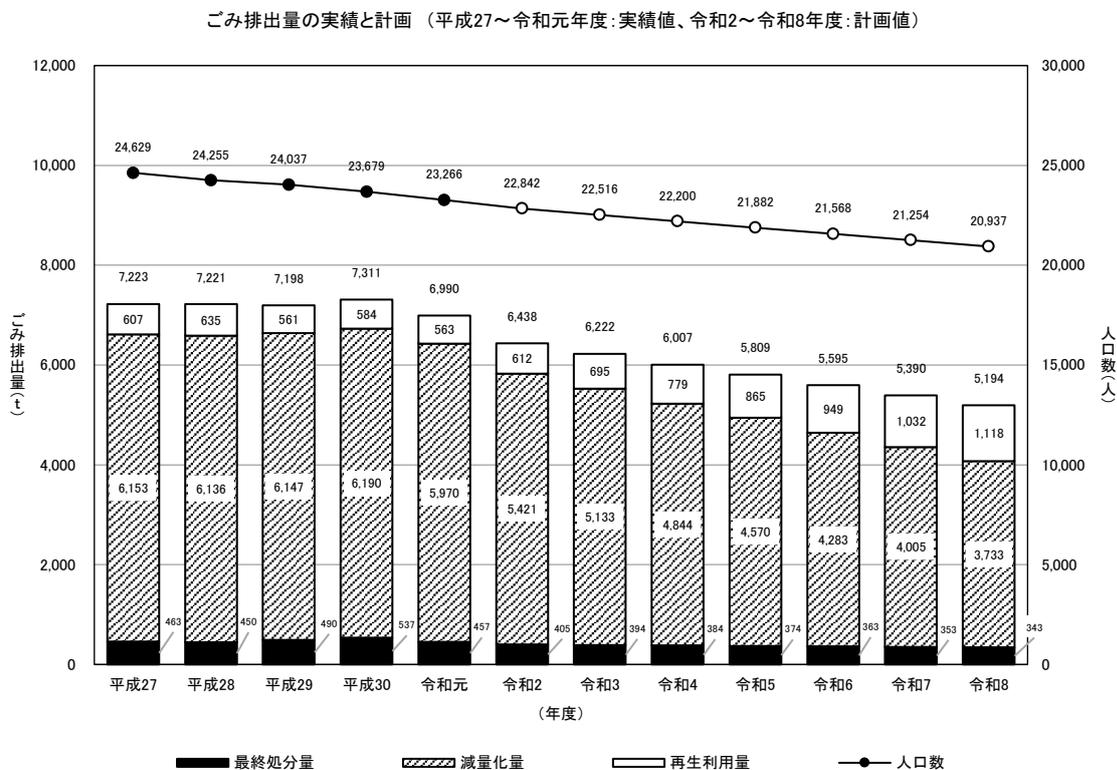
○ 最終処分場

施設の名称	徳之島愛ランドクリーンセンター最終埋立処分場
施設所管	徳之島愛ランド広域連合〔構成市町村：徳之島町、天城町、伊仙町〕
所在地	鹿児島県大島郡伊仙町目手久 1395 番地※
稼動開始	平成 15 年 3 月
埋立面積	5,560 m ²
埋立容量	29,600 m ³
処理対象物	焼却残さ、不燃残さ
埋立方式	準好気性埋立（セル方式）

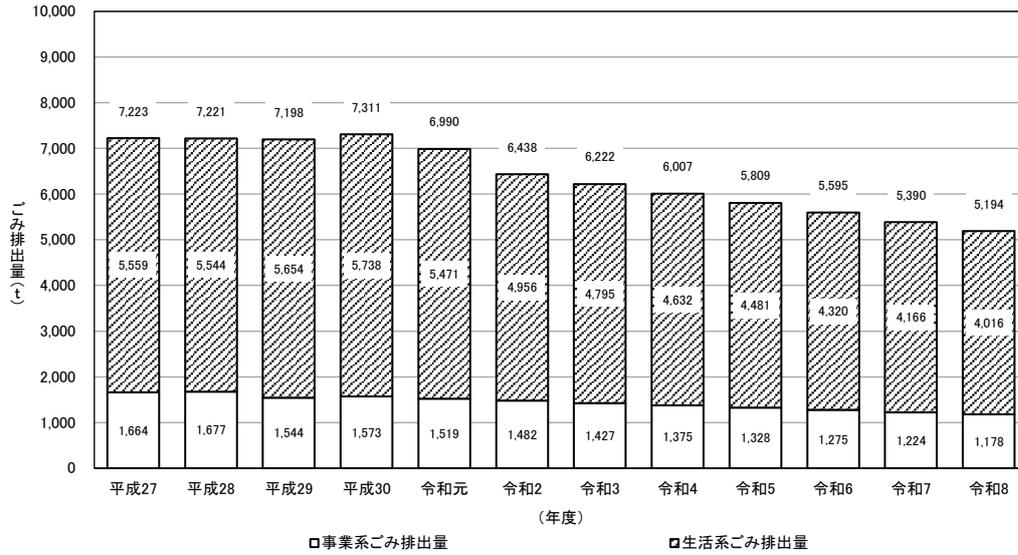
※) 対象地域図上に位置を示す。

添付資料3 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

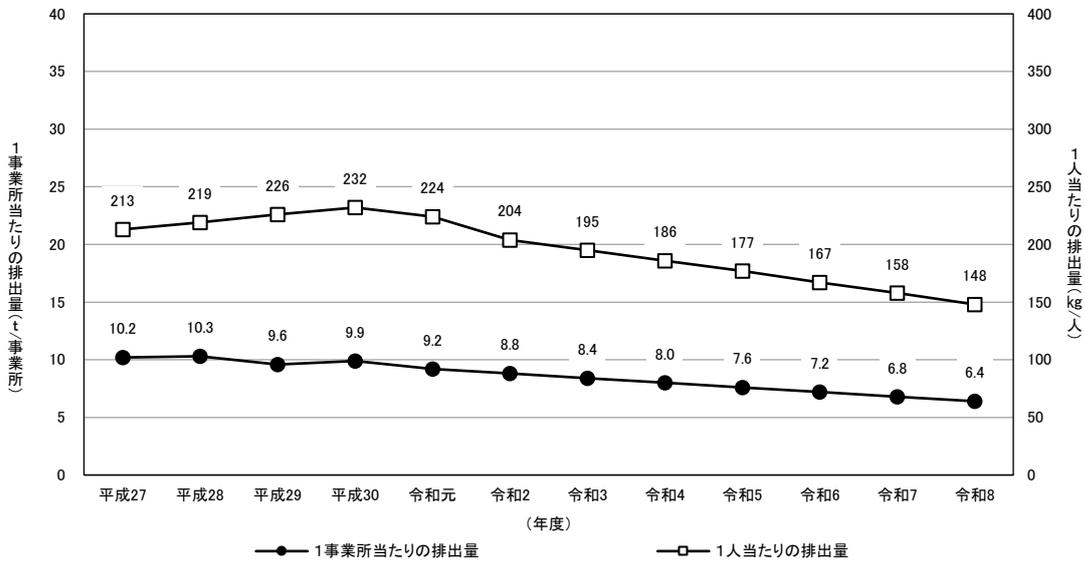
【徳之島地域（構成町合計）】



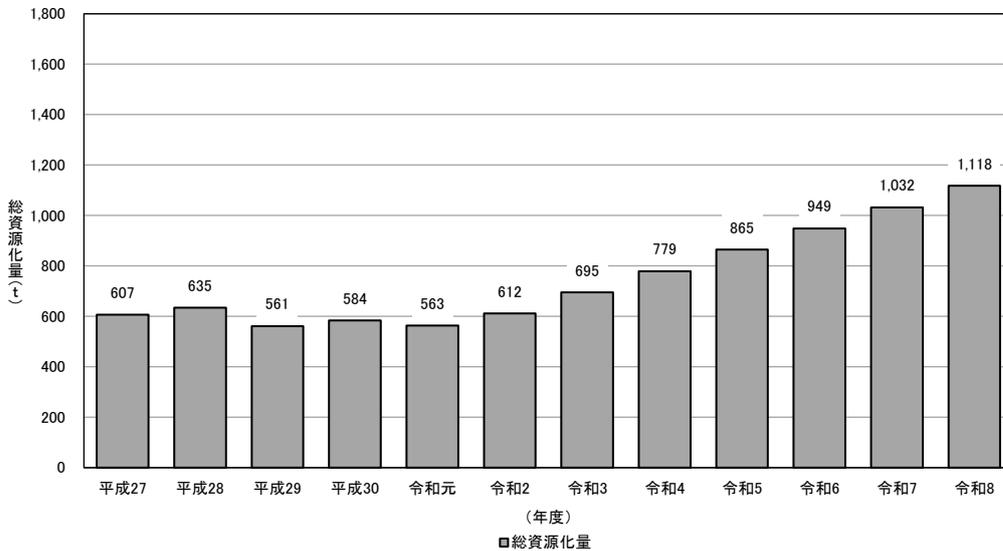
事業系・生活系ごみ排出量の実績と計画（平成27～令和元年度:実績値、令和2～令和8年度:計画値）



1事業所当たり、1人当たりの排出量の推移（平成27～令和元年度:実績値、令和2～令和8年度:計画値）

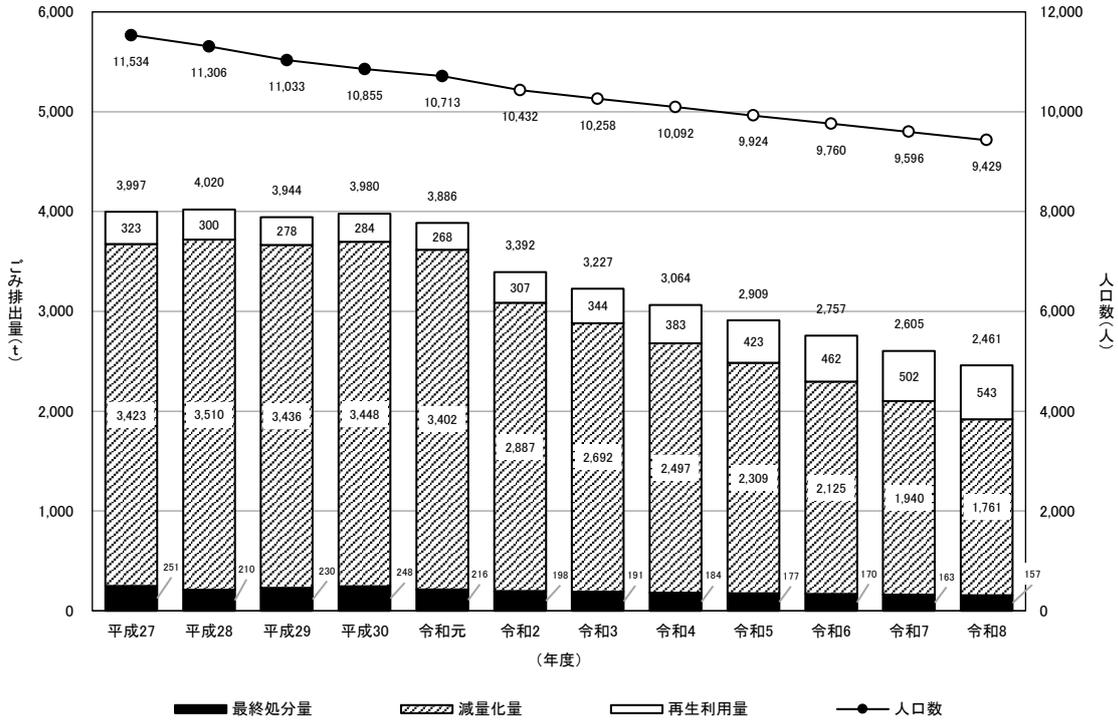


総資源化量の推移（平成27～令和元年度:実績値、令和2～令和8年度:計画値）

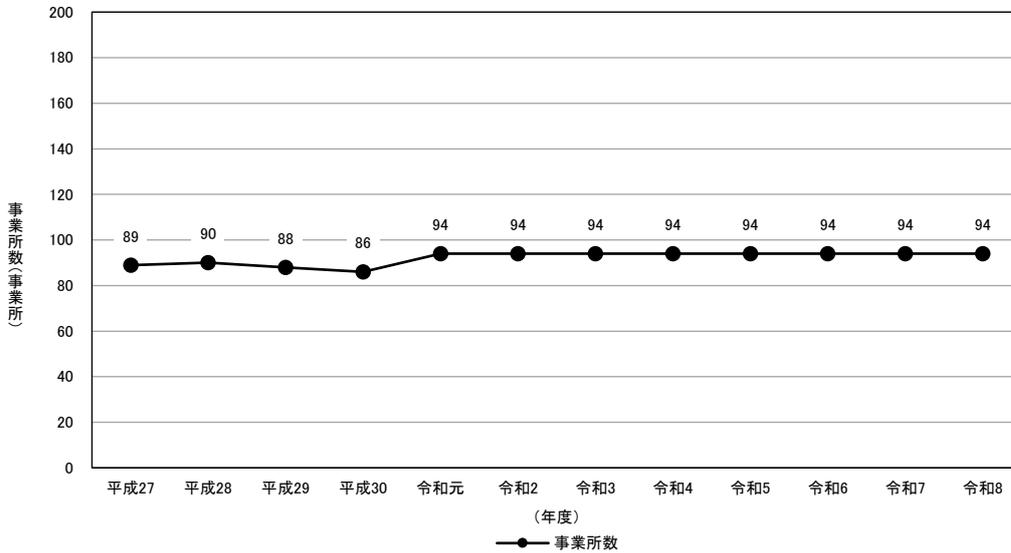


【徳之島町】

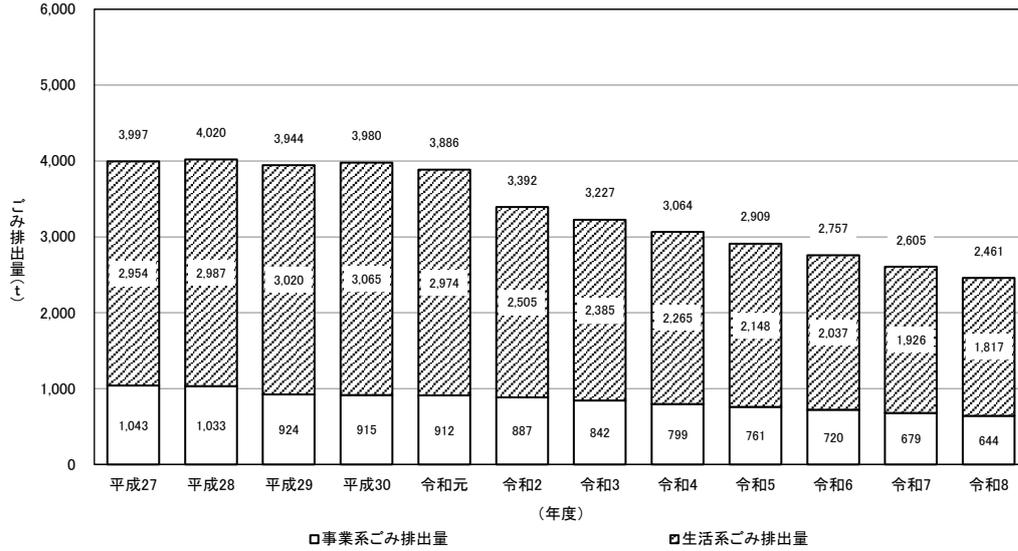
ごみ排出量の実績と計画（平成27～令和元年度：実績値、令和2～令和8年度：計画値）



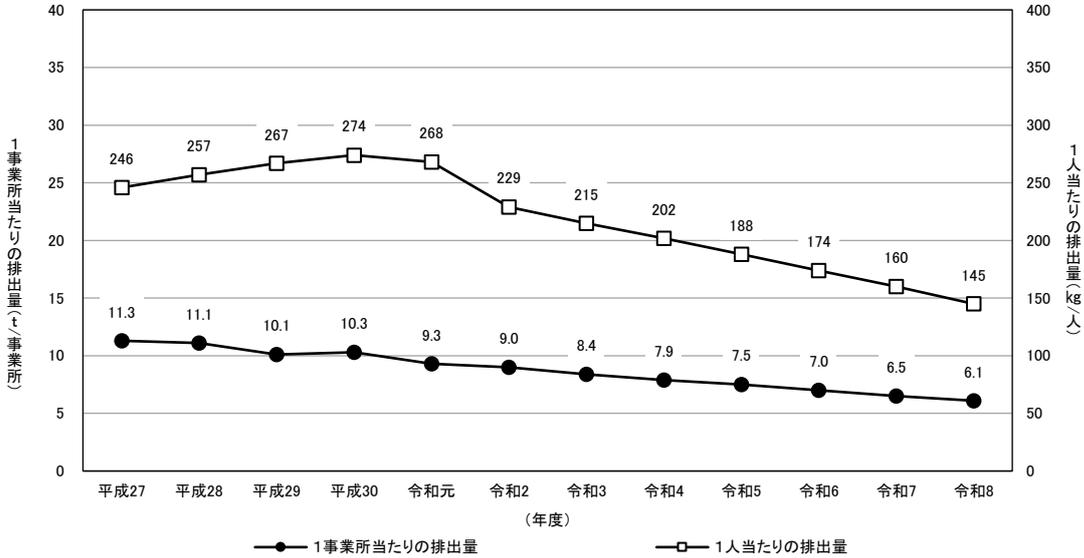
事業所数の推移（平成27～令和元年度：実績値、令和2～令和8年度：計画値）



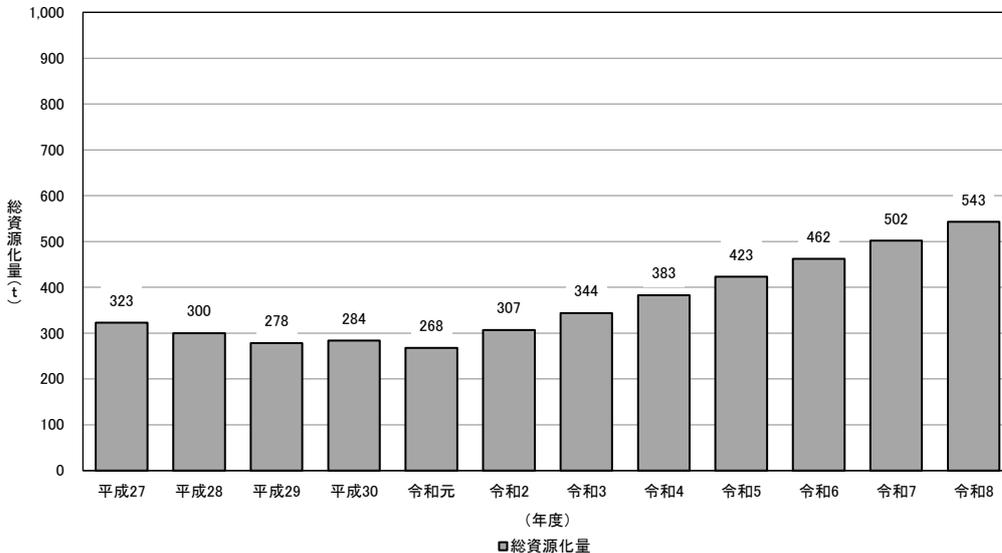
事業系・生活系ごみ排出量の実績と計画（平成27～令和元年度:実績値、令和2～令和8年度:計画値）



1事業所当たり、1人当たりの排出量の推移（平成27～令和元年度:実績値、令和2～令和8年度:計画値）

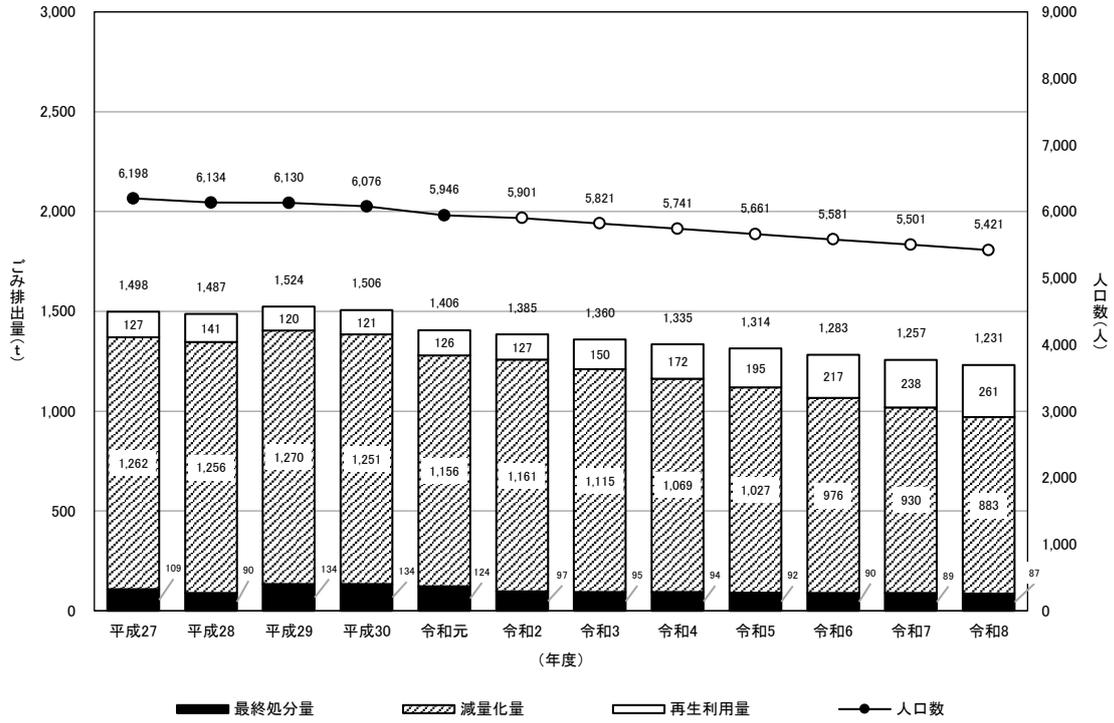


総資源化量の推移（平成27～令和元年度:実績値、令和2～令和8年度:計画値）

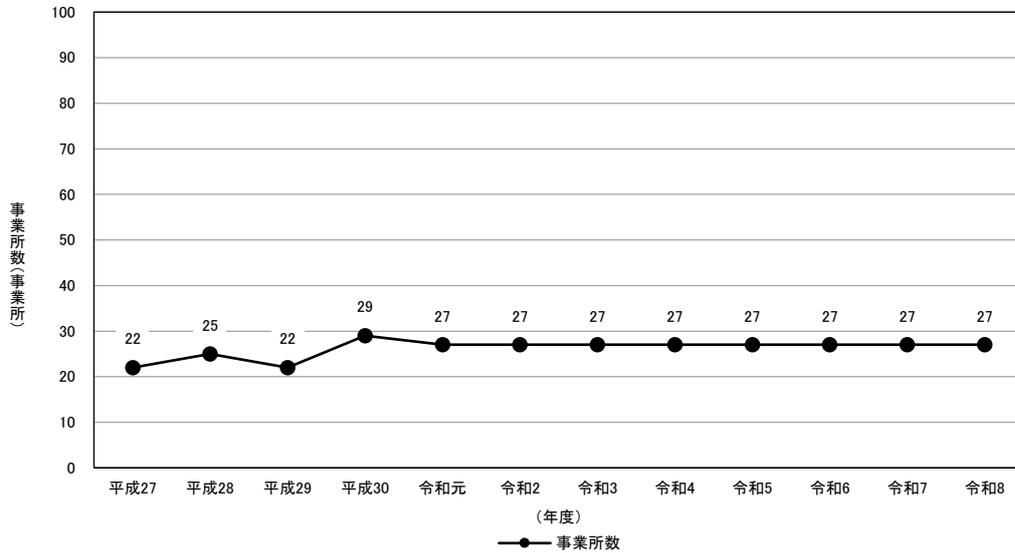


【天城町】

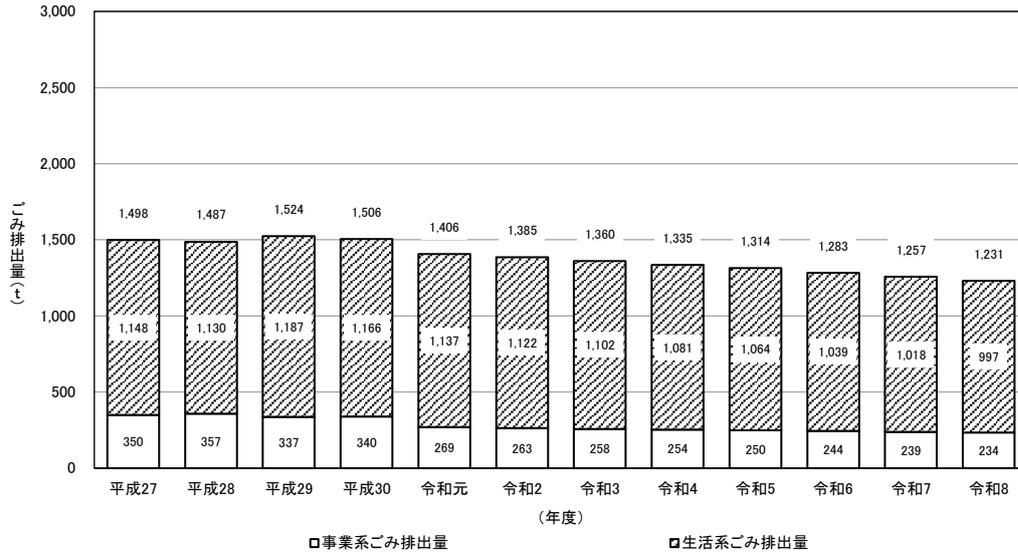
ごみ排出量の実績と計画（平成27～令和元年度：実績値、令和2～令和8年度：計画値）



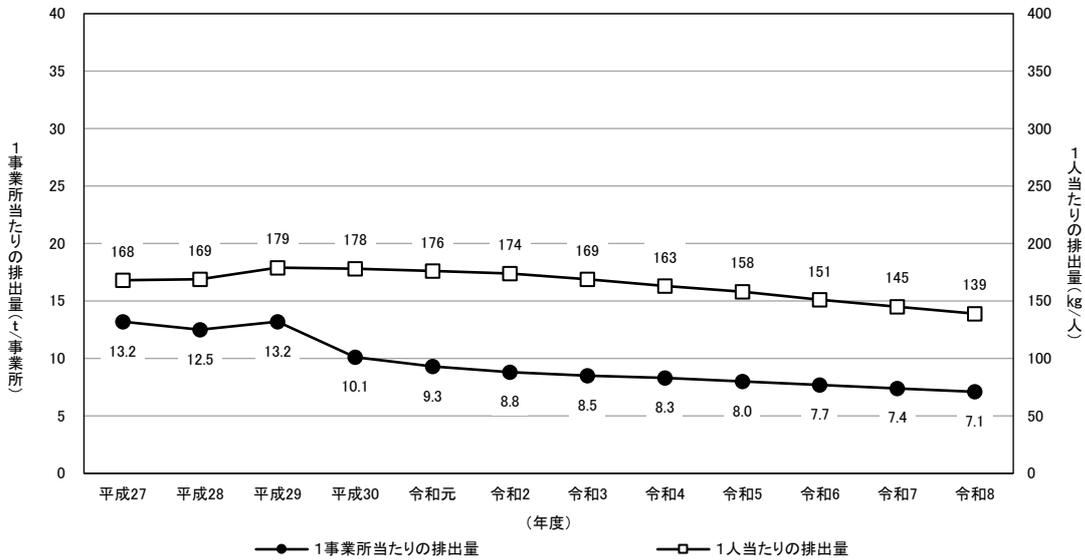
事業所数の推移（平成27～令和元年度：実績値、令和2～令和8年度：計画値）



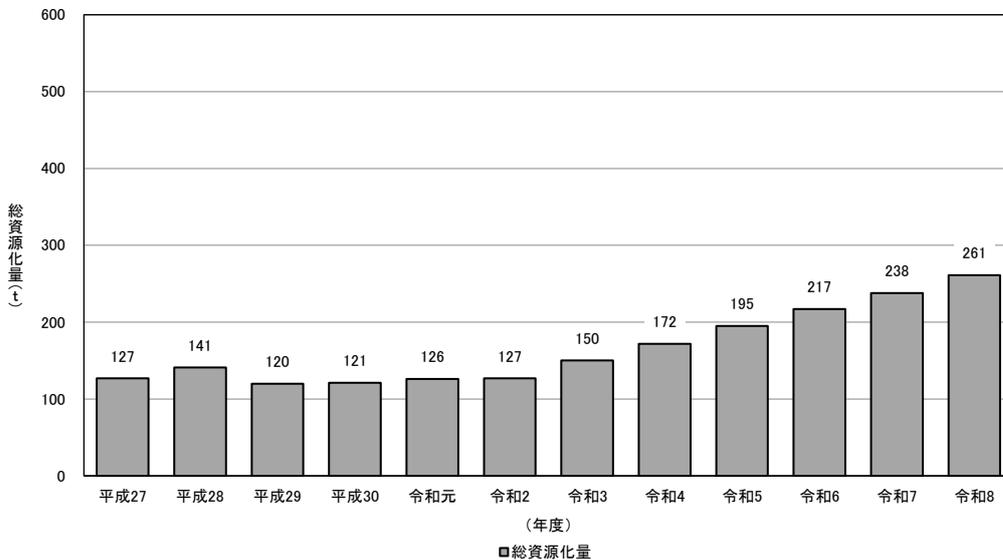
事業系・生活系ごみ排出量の実績と計画（平成27～令和元年度：実績値、令和2～令和8年度：計画値）



1事業所当たり、1人当たりの排出量の推移（平成27～令和元年度：実績値、令和2～令和8年度：計画値）

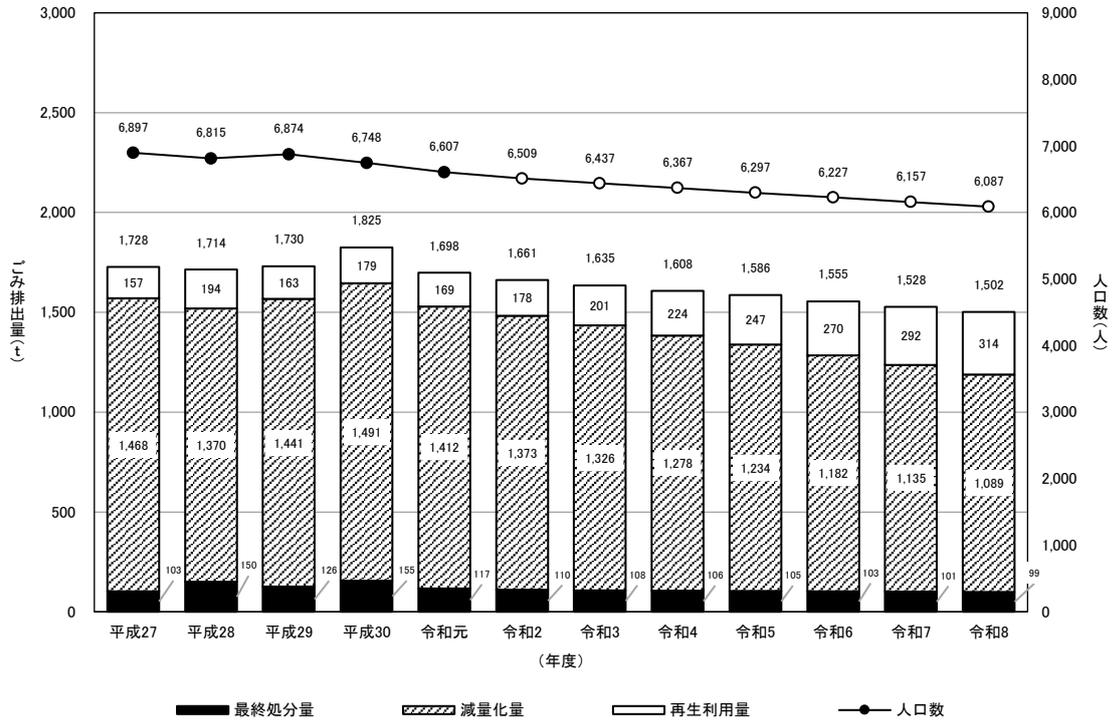


総資源化量の推移（平成27～令和元年度：実績値、令和2～令和8年度：計画値）

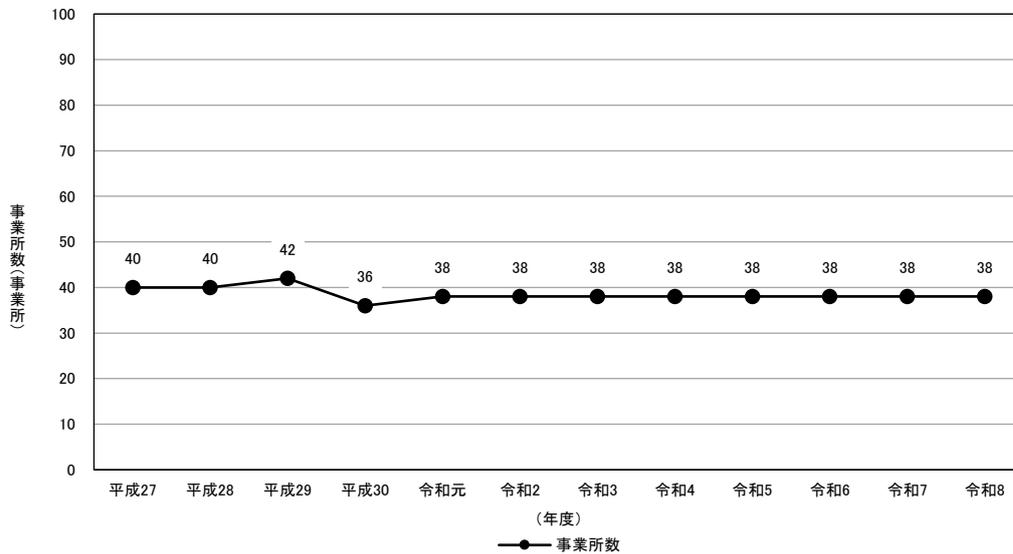


【伊仙町】

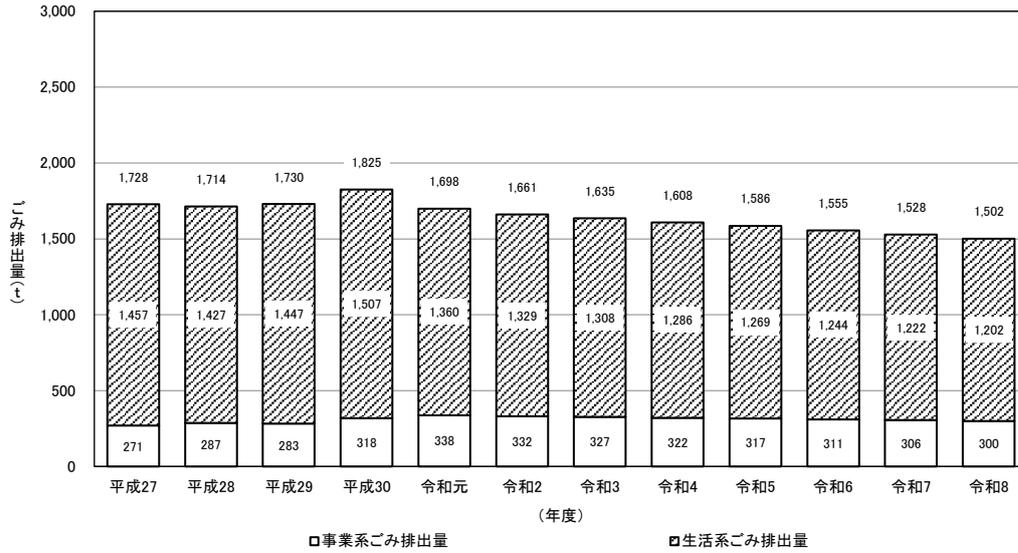
ごみ排出量の実績と計画（平成27～令和元年度:実績値、令和2～令和8年度:計画値）



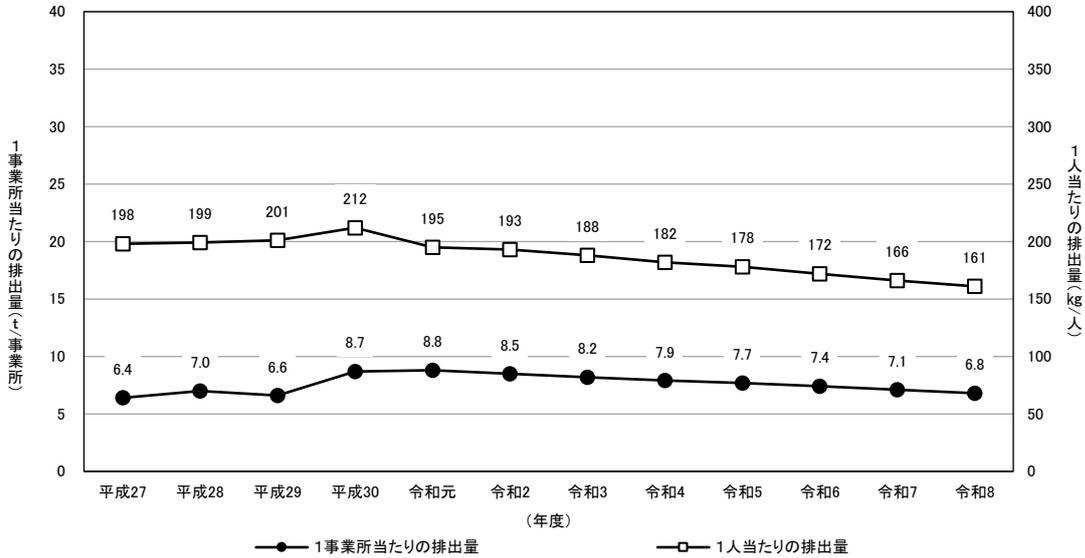
事業所数の推移（平成27～令和元年度:実績値、令和2～令和8年度:計画値）



事業系・生活系ごみ排出量の実績と計画（平成27～令和元年度:実績値、令和2～令和8年度:計画値）



1事業所当たり、1人当たりの排出量の推移（平成27～令和元年度:実績値、令和2～令和8年度:計画値）



総資源化量の推移（平成27～令和元年度:実績値、令和2～令和8年度:計画値）

